

<p>「政策の目標」</p>	<p>総合目標 5 : 我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す。特に、我が国を含むアジア諸国が共に成長するため、アジアにおける「新成長戦略」を推進する (評価書 107 頁)</p>
<p>評 価 意 見</p>	
<p>評価基準ごとの審査</p>	<p>評価の判断理由等</p>
<p>1 「政策の目標」の達成度 A 達成に向けて相当の進展があった。</p>	<p>(達成度に係る評価の理由等) 世界経済の持続的発展及び国際金融システムの安定に関しては、G20やG7における国際的な議論・取組に積極的に参画するとともに、他国に先駆け、IMFに対する600億ドルの資金貢献を表明し、IMFの資金基盤強化を主導するほか、IMFの機能強化等の議論にも積極的に参画している。 アジアにおける地域金融協力の強化に関しては、ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスにおいて積極的に取り組んでいる。チェンマイ・イニシアティブに関しては、その有効性を高めるべく、規模の増額を含む現行の危機対応機能の強化、及び危機予防機能を柱とする強化策に合意し、域内の経済監視を行う常設機関であるASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス (AMRO) に関しては、更なる組織強化の検討及び国際機関化に向けた準備の加速に合意している。また、二国間金融協力に関しては、中国との間では、平成24年6月に東京市場と上海市場で円と人民元の直接交換取引が開始され、また、インドとの間では、総額150億ドルの二国間日印通貨スワップ取極を平成24年12月に締結している。 途上国支援に関しては、円借款の効率的・戦略的な活用、JICA (国際協力機構) の海外投融資の本格再開、JBIC (国際協力銀行) の機能強化等に取り組むとともに、国際開発金融機関 (MDBs) を通じた支援に関して、我が国は主要出資国として、業務運営に積極的に参画し、これらの機関と連携して支援を行っている。特に、ミャンマーに関しては、民政移管以降の様々な改革の進展を踏まえ、延滞債務問題を包括的に解決する道筋につき合意し、世銀・ADB及び我が国に対する延滞債務を解消し、本格支援が再開するに至っている。 国際貿易に関しては、平成13年に開始されたWTOドーハ・ラウンド交渉が膠着状況の下、財務省が主に交渉を担当する貿易円滑化分野は、ドーハ・ラウンドにおいて唯一全加盟国による交渉が継続している分野となっている。また、主要先進国・新興国間のFTA・EPAは広がっていく状況にあり、我が国においては、環太平洋パートナーシップ (TPP)、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTA等に関して進展があった。今後仮にこれらの協定がすべて発効すれば、我が国の貿易量の83.8%がEPA・FTA協定の対象となるが、財務省はEPA共同議長4省の一角としてこうした政府全体の取組に積極的に貢献している。 アジア成長戦略の推進に関しては、我が国システムの海外展開の促進をファイナンス面から支援するため、円借款の一層の積極的な活用を図っている。さらに、平成24年4月にJBICが日本政策金融公庫から分離して新たな組織となり機能強化されたところ、新組織の下で、我が国企業による海外事業展開がより積極的に行われるようJBICの更なる機能強化に取り組んでいる。 また、平成24年10月には、IMF・世界銀行年次総会を我が国で48年ぶりに開催し、様々な会合や二国間会談も併せて実施することで、世界経済・国際金融システムの主要課題への対応や開発問題に関して有意義な議論を実現している。 このように、世界経済の持続的発展や国際金融システムの安定に向けた取組、アジアにおける地域金融協力の強化、途上国支援、国際貿易の秩序ある発展やアジア成長戦略の推進等に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があったことから、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p>
<p>2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性 適切であった。 有効であった。 効率的であった。</p>	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) G20等の国際的な枠組みへの参画やアジア成長戦略の推進のための取組等は、目標を達成するために必要な施策であり適切であった。</p>

	<p>(有効性) G20声明等に示されているとおり、我が国を主要メンバーとする国際社会の協調が世界経済及び金融の安定の回復に貢献している。また、アジアにおける地域金融協力の強化や途上国支援等にも積極的に貢献している。さらに環太平洋パートナーシップ (TPP)、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTA等に関して進展があった。よって、有効であった。</p> <p>(効率性) 財務省単独で解決することが困難な政策課題に関して、G20各国や国際金融機関等の多様な主体と適切に連携して実行し、具体的な成果・進展を得た。従って、効率的であった。</p>
<p>3 結果の分析的確性 おおむね的確に行われている。</p>	<p>(結果の分析的確性に係る評価の理由等) 業績指標の設定が困難な分野であるが、参考指標の設定は妥当であり、統計データの検証可能性も出所を明示することで担保されているため、結果の分析はおおむね的確に行われている。</p>
<p>4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について有益な提言がなされている。</p>	<p>(今後の提言等) (政策の改善) 今後取り組むべき具体的な手段 (G20等の国際的な枠組みへの積極的な参画、アジアにおける地域金融協力強化の取組、関税に関する国際的な取組) に言及している。</p>
<p>講評 (平成25年6月 「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)</p>	